

# 児童・生徒への丁寧なかかわりのスタンダード

## 障害の特性を理解したかかわり

- 目を合わせることが難しい（苦痛を感じる）ことを認め、他者とやり取りする際の代替となるスキルを指導する。（コミュニケーションカード等の活用）
- こだわりの強い行動に対して、その原因を探り、固執しなくて済む環境の設定や関心を他に向かわせる等の手立てをとっている。
- 児童・生徒の良いところを見出し、評価し、得意なことを伸ばす指導を行う。  
（よいところ探し）
- 不安な気持ちや落ち着かない気持ちをクールダウンできる環境の設定しそこが児童・生徒にとって安心できる場所となっている。

## 人権に配慮したかかわり

- 「さん付け呼称」は年齢や性別、場面（授業・日常生活）を分けずに実践している。
- 児童・生徒への言葉かけは「です、ます」調で丁寧に行っている。
- 発する一言や態度が、相手を傷つけることがないように常に自分自身を振り返っている。
- 子どもの気持ちに寄り添い、子どもからの表出（言葉に限らず表情、わずかな動き、心拍数など）を待ちかかわっている。
- 車椅子を使う子どもと同じ目線でやり取りし、移動介助の際は、曲がる方向や小さな段差のある前に肩をトントンとする等、予告をして不意な動きとならないようにしている。

## 性差・年齢に配慮したかかわり

- 年齢にあった言葉遣い、使用の目的を明確にして選曲、教材、教科書の選定をしている。
- ジェンダーに配慮した言葉かけや学習環境の設定など対応を基本としている。
- 教員自身が「この場所ならば着替えられる」と思えるなど、自分に置き換えた環境づくりをしている。
- 移動時の介助（手つなぎ等）は、歩行の実態や安全認知に応じて行い、なるべく見守りを主とした対応に心がけている。
- 児童・生徒が自分でできる仕事（できるための支援）を増やし、家庭や学校において役割を果たし、人の役に立っているという意識を醸成する。

## 児童・生徒の不適応行動に対する適切なかかわり

- 児童・生徒の行動の背景を探り言葉に耳を傾け、寄り添う姿勢を示している。
- その時の子どもにとっては緊急事態であること、困っているのはその子どもであることを理解している。
- その原因を探り、除去に努めている。
- 児童・生徒の興奮を鎮めること、怪我や事故に遭わないことを優先している。
- 他害行為の対象となってしまった場合は、勇気をもって他の教員と対応を変わっている。  
(児童・生徒と教員のお互いのために)
- 「パニック」という言葉で表現するのではなく、「見通しの持ちにくさによる混乱」「思いの通じにくさによる混乱」と表現することで、原因は本人にあるのではなく支援する側にあるという意識をもっている。

## 安全・安心な学習環境の整備

- 校内の危険個所の把握を常に行い、窓やロッカーに開閉ストッパーを、スチール棚や長机にコーナーガードの取り付け等で児童・生徒の安全を確保する環境面の改善を行っている。
- 障害や健康状態により、子どもが出くわすかもしれない危険を予想している。
- 校内校外を問わず危険個所の把握と安全を確認して授業計画を立てている。
- 記入した連絡帳を担当間で確認しあい、誤配付や表現上の誤解を避けるためのひと手間をかけている。